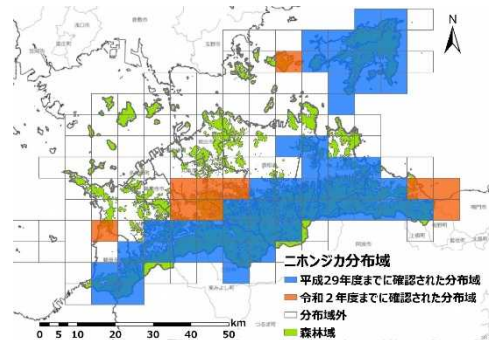


鳥獣の種類	ニホンジカ
計画期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(第13次鳥獣保護管理事業計画の期間内)
対象地域	香川県全域
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農林業被害の防止及び森林植生への被害の防止 小豆島においては地域個体群の保全と管理目標頭数への早期の誘導 本土部においては生息範囲の拡大の防止

○生息域・生息状況

- 小豆島では全域に分布し、隣接する豊島で新たに分布が確認された。
- 本土部では、讃岐山脈で連続的に分布しており、周辺地域で分布域の拡大が進行した。
- 小豆島においては、推定生息頭数は計画どおり減少しているが、本土部においては、推定生息頭数は増加し、生息域も拡大しており、より積極的な捕獲の推進が必要となる。



香川県におけるシカ推定生息頭数

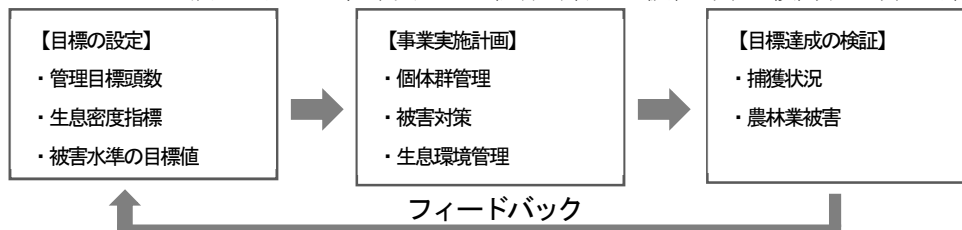
区分	小豆島	本土部	備考
推定増加頭数(50%信用区間)	730頭(239～1,330頭)	639頭(369～1,106頭)	令和2年度末時点
推定自然増加率(50%信用区間)	17.1%(4.8～29.8%)	21.8%(14.4～28.0%)	〃
推定生息頭数(50%信用区間)	3,855頭(1,789～7,715頭)	3,533頭(2,090～6,109頭)	〃

○農林業被害

- 県内の農業被害金額は141万円(令和2年度)で、ほとんどの被害が小豆島で発生している。
- 小豆島の農業被害面積、金額とも平成26年度以降減少傾向に転じた。本土部は平成28年度以降、面積、金額ともほぼ横ばいである。
- 小豆島の森林植生への被害のうち、令和2年度の人工林における林業被害面積は3.3haで、被害金額は約23万円となっている。
- 小豆島の林業被害金額は平成26年度以降、減少傾向にある。本土部では被害情報が収集されておらず、現状が把握できていない。

○適正管理の基本的な考え方

- 毎年、生息状況のモニタリング調査を実施し、年度ごとに個体群管理や被害対策を検討する順応的管理を実施する。



○具体的な管理目標^{※1}

個体群管理目標	内容
小豆島	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中に積極的な捕獲を推進することで生息頭数を減少させると同時に、安定的な個体群維持も考慮し、1,000頭以下に減少させる。^{※2}目標生息密度^{※3}:令和8年度において8.7頭/km² 目標生息頭数に達した時点で、その後の目標の再検討を行う。最終的な目標生息頭数は500頭(生息密度指標4.3頭/km²)とする。^{※5}
本土部	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲の強化により、生息頭数を平成30年度時点の水準(2,853頭)に減少させる。目標生息密度 令和8年度:4.2頭/km²

被害対策 目 標	内容
管理目標	✓ 個体群管理と被害対策により、計画期間内のニホンジカによる農作物被害総額を過去5年間(平成27年度～令和元年度)と比較して3割減の9百万円 ^{※6} に抑える。

※1 具体的な年間捕獲目標はニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画事業実施計画で設定する。

※2 環境省及び農林水産省の平成25年12月26日付け「抜本的な捕獲強化対策」を踏まえ、本県では、第2期計画期間中におおむね年間捕獲目標を上回る個体数を捕獲しているが、捕獲体制の現状等を考慮して目標生息頭数及び目標生息密度を設定した。

※3 小豆島の森林面積を11,560ヘクタール^{※4}とし、目標生息頭数から生息密度(森林面積1k㎡当たりのシカの生息頭数)を管理目標として設定した。

※4 森林面積は令和2年3月31日現在(香川県森林審議会資料)

※5 「小豆島地域ニホンジカ保護管理計画」に基づく。

※6 香川県農業・農村基本計画(令和3年度～令和7年度)による。

○個体群管理

・ 狩猟

小豆島：地域個体群の保全と安全確保のため、町が行う有害鳥獣捕獲及び県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業によって個体群管理を実施するとともに、狩猟による捕獲の禁止措置を継続する。

本土部：狩猟期間中の捕獲を促進するため、狩猟期間の延長、捕獲頭数制限の解除等の規制緩和を実施する。

・ 有害鳥獣捕獲

小豆島：「鳥獣被害対策実施隊等」による有害鳥獣捕獲を島内全域で通年、積極的に実施。

本土部：関係機関から収集したシカの出没情報や農林業被害を「香川県野生鳥獣対策システム」を活用し、地図情報として取りまとめる。

・ 指定管理鳥獣捕獲等事業(個体数の調整を目的とした捕獲)

県は、市町の要請に基づき、奥山や離島等の捕獲困難な地域において指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。

○被害対策

・ 侵入防止柵等の普及

集落柵や、必要に応じ個別柵を組み合わせるなど、効果的な方法を選択し、設置するほか、鳥獣との棲み分けを図る緩衝帯(鳥獣ストップゾーン)の整備を推進する。

・ 地域一体となった防除体制の推進

市町は、「鳥獣被害対策実施隊」を活用した捕獲に努める。また、集落を中心とした防除体制を構築するため、集落で指導的な役割を果たす人材の育成に努める。

・ 本土部の初期侵入地域での対策の推進

関係機関から収集したシカの出没情報や農林業被害を「香川県野生鳥獣対策システム」を活用し、地図情報として取りまとめ、関係機関との情報の共有化を行う。

○生息環境管理

ヒノキ等の人工林や林道及び作業道の整備については、整備後の草本類がシカの餌場にならないよう努めるとともに、県及び市町は、未収穫作物などの誘引物の除去を地域住民が集落ぐるみで行えるように支援する。

○目標達成の検証

・ 捕獲状況調査

有害鳥獣捕獲、狩猟、県主体捕獲事業等による前年度の捕獲状況を毎年、6月中旬を目途として取りまとめる。

・ 農林業被害調査

農業被害の発生や増減を把握する。取りまとめた結果は、各種被害対策の効果検証や個体群管理の判断材料として活用する。

小豆島は被害林分を対象に調査を実施し、被害面積と被害金額を把握する。また、本土部は、捕獲情報や目撃情報をもとにして生息範囲を適切に把握する。